

## 第1回茨城県避難所検証委員会 議事要旨

### 1 日時

令和4年12月26日(月) 14:30~15:30

### 2 場所

県庁6階 災害対策室

### 3 出席者

伊藤委員長、梅本委員、鈴木委員、仙田委員、小坪委員、柴田委員、吉川委員、関委員、小林委員、東谷委員、吉原委員、大越委員、高桑委員

### 4 議題

- (1) 「市町村避難所運営マニュアル基本モデル」及び「新型コロナウイルス感染症対策踏まえた避難所運営マニュアル作成指針」について
- (2) 今後の進め方について

### 5 発言要旨 ※ →は前段の発言を受けて回答した内容。

- (1) 「市町村避難所運営マニュアル基本モデル」及び「新型コロナウイルス感染症対策踏まえた避難所運営マニュアル作成指針」について

#### (要配慮者の支援について)

- ・ 民生委員として、介護保険の申請などに関わっていたが、災害時に要配慮者の方の情報が個人情報や理由を一切出さないため、対応に困った。また、精神疾患その他の症例情報も個人情報ということで、担当者からは一切出さなかった。住民にとって身近な存在の民生委員が把握できるように、情報公開の在り方を検討いただきたい。
- ・ 令和元年東日本台風の際は、要介護2や要介護3の方が避難所で、床の上にそのまま横になってもらう状況があったので、そういう方たちへの配慮をお願いしたい。
- ・ 避難先となる避難所にスロープが備わっているのか、階段だけなのかを事前に確認することが大切である。
- ・ 令和元年東日本台風の際に、障害を持つ家族と体育館に避難した。障害を持つ家族は、普段と環境が変わったこともあり、独り言を言うってしまうということがあった。当時はパーティションや個室がなく、他の避難者と同じ空間で生活したので、他の人に迷惑をかけないか不安であった。しかし、現在は、マニュアルにパーティションや個室の設置が盛り込まれているので、安心した。
- ・ 私が住んでいる地区は全員が公民館や市民センターに避難して無事であったが、皆と連絡が取れず安否を心配した。携帯電話などで連絡が取れるように、連絡体制を考えないといけないし、携帯電話やFAXなどで、皆の安全確認が取れば良いと思う。
- ・ 当市は9か所の福祉施設と災害協定を結び、その中の8か所の施設と避難行動マニュアルを作成し、避難訓練を行った。今年度は、市が給電器や簡易トイレを用意し、福祉避難所に配置するなどの取組を行っている。要配慮者が、直接福祉施設に避難できるように今進めている。
- ・ 様々な福祉避難所を作ってくれているが、誰がどうやってトリアージするかやどこに行くのかが明確ではない。市の職員に聞いても、しばらく様子を見て欲しいと言われて、繰り返し職員に言った末に、しかるべき場所に行かせてもらったということがあった。ただ、今のコロナの状況では、なかなか、福祉関係の皆さんが外の人を受け入れられない現実もあると思う。誰がやるのかやどういう判断に基づいてやるのか、住民にも分かるようにしていただけるとありがたい。

#### (感染症対策について)

- ・ 令和元年東日本台風の際には、コロナは関係なかったが、コロナ禍では避難所スペースの問題がある。指針にレイアウト例が示されているが、これは現在の感染症対策の水準に合致しているものなのか、専門家の見解を伺いたい。
- 指針の対象を「新型コロナウイルス感染症対策」に限定しているが、記載内容はインフルエンザなど感染症全体に有効なので、可能ならば指針の対象を「新型コロナウイルス感染症等」に

変えてはどうか。

- ・実際のスペースについては、感染症対策を優先するあまり、ライフラインがおざなりになったり、これ以上受け入れられないというのはあってはならないと思う。想定された避難所の収容人数を越えた場合にも、柔軟に対応できる体制をとる必要がある。指針ではパーテーションを活用しており、感染症的にはゾーニングされているので有効である。

#### (避難所でのトイレ)

- ・避難所を設置する時に、最初にトイレの使用方法を掲示しないと、後々皆が使えなくなってしまう。
- ・トイレを別個に用意することは難しい場合は、使い捨てトイレを使用する。汚物は薬剤処理によってビニール袋ごと可燃ごみとして捨てることのできるものがある。
- ・和式のトイレは、要介護者にとって使用するのが厳しい。和式のトイレにカバーをかけて洋式トイレにすることもあるが、トイレのドアが閉まらないという問題もあり、数的に揃わない。なので、既存のトイレにビニールをかぶせて可燃ごみとして処理できるものをたくさん用意する。プライベート空間を確保しつつ、トイレができるようにそういうものを多く準備するというのを災害の経験をもとに進めている。
- ・感染症対策としてトイレは重要である。水害時に水洗トイレが使えなくなるので、使い捨てのトイレの備蓄を強化した方がよい。

#### (避難所レイアウト)

- ・茨城県の基本モデルということなので、市町村に対して理想となるようなレイアウトを示すということが、1つの目的なのかなと感じているが、1人当たりの専有面積が2㎡になっている。世界的な基準であれば、スフィア基準の3.5㎡や内閣府が示しているモデルケースだと3人家族で9㎡。言い換えると1人当たり3㎡。災害関連死やエコノミー症候群などの様々な体調面に配慮すると、1m×2mの2㎡というのは少し狭いのではないかと。県のレイアウト例が国等の基準よりも狭くなっている根拠を伺いたい。
- (事務局) プライバシー確保と感染症対策の両立を踏まえ、最大限避難者が来た場合を想定して設定したもの。次回委員会で体育館にパーテーションなどを設置して検証したい。
- ・当市では、足腰が弱い方は、専用のマットを用意しても負担は大きく、睡眠時以外にも段ボールベッドに座った方が負担は小さいとの考え。当市で所有しているのは1×2mの段ボールベッド。テント内にこれを置き、残りの部分を物資置きや状況によっては食事スペースに充てる考え。そうすると1人あたり2㎡というのは狭くなるかもしれない。次回のレイアウト検証の際には、段ボールベッドを配置していただきたい。
- ・当市のマニュアルでは、感染症対策の観点から、テントを使わない場合は、通路も加味した上で、家族ごとの間隔を1m程度にしている。1m、2m位を目安にしているが、家族間の距離をどの程度確保すればよいのか、専門家の見解を伺いたい。
- ・広ければ広いほど1人当たりの面積は増えるので、ゾーニングの観点では有効であるが、換気のない空間では1mから2mで劇的に変わることはない。避難所の通路幅は2mになれば体育館に入る人数が減るので、その面での効果はあるかもしれないが、現実的には密な環境なのでこうすれば安全ということはない。

#### (その他)

- ・基本モデルは必要な取組が機能別に記載されているが、どの段階で何をやるべきかが分からない。機能別に記載されている内容を時系列で記載できるとありがたい。
- ・当町の大半が洪水ハザードにかかっており、ハザード地区の全住民を避難所に収容することは物理的に不可能である。このため、町としては、平時から住民にハザード外の親戚・知人宅、宿泊施設など各自で避難先を確保するよう呼びかけている。その上で、どうしても避難所に収容できない場合は、まず車中避難をしてもらい、次の段階で、体制を整え、車中避難ができない要配慮者を受け入れる。段ボールベッドについては、災害直後から全てのパーテーションテントに入れるとその分スペースが埋まってしまう、避難所で収容できる人数が減ってしまうので、最初からすべての方に提供するのではなく、畳や床に寝ることが困難な方など本当に必要な方にだけ提供するなど、段階的な流れとその時を優先すべきかをマニュアルの中に入れていただけるとありがたい。
- ・国際化が進んでいる社会だと、外国籍の方も多くいる中で、宗教や言語が得意でない方々への配慮

も必要ではないか。

**(2) 今後の進め方について**

- ・意見の取りまとめを年度内にしなければならない縛りはあるのか。大事な部分の議論が尽くされずに、取りまとめてしまうのもどうかと思うので、そのあたりを柔軟に判断いただきたい。